

費用無料



裁判所公式キャラクター さいたん

裁判官に

聞いてみよう！



【対象】

中学校・高等学校

1. お手紙バージョン

お手紙でいただいた疑問や質問に、
裁判官がお手紙でお答えします。

2. 訪問バージョン

裁判官が学校に伺い、ご希望のテーマに沿って説明し、
疑問や質問にお答えします。

内容詳細・申込方法は
裏面をご覧ください。

大阪地方裁判所

1. “お手紙バージョン”の行事内容について

【内容】皆様から疑問や質問を記載した質問票を送付いただき、裁判官がその疑問などにお手紙でお答えします。*質問数は応相談

【対象】大阪府下の中学校及び高等学校

【申込期限】回答希望日の2週間～1か月程度前

*ご希望に応じられない場合があります。あらかじめご了承ください

【申込内容】①回答希望日②連絡先③参加人数

2. “訪問バージョン”の行事内容について



【内容】裁判官が皆様の学校を訪問し、『裁判官の仕事ぶりや生活』や『裁判及び裁判所のしくみ』について講義します。

*その他ご希望のテーマがあれば、ご相談ください。

*所要時間は1～2時間程度です。

【対象】大阪府下の中学校及び高等学校

【日時】応相談(ご希望の日時をお伝えください。)

*ご希望に応じられない場合があります。あらかじめご了承ください。

【申込期限】希望日の2か月前

【申込内容】①希望日(第2希望まで) ②連絡先 ③参加人数 ④ご用意いただける機材(プロジェクター、スクリーン等)



申込先・お問合せ先



大阪地方裁判所事務局総務課広報係

電話番号:06-6316-2619

受付時間:午前9時30分～午後4時30分(土日祝除く)

